

会 議 名	第1回港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年4月8日（木）午後6時から午後8時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 915会議室（テレビ会議）
委 員 員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出 5 議題 （1）公募要項（案）について （2）指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について 6 その他 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者公募要項（案） 資料4 公募要項様式集（案） 資料5 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター業務基準書 資料6 港区立南麻布地域包括支援センター業務基準書 資料7 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等業務仕様書 資料8 港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考基準（第一次審査・第二次審査採点表）（案） 資料9 指定管理者候補者の選考方法（案） 資料10 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内（高齢者施設）リーフレット
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介

	4 委員長の選出
事務局 D委員	委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。 鳥羽委員を推薦します。 (委員一同、異議なし)
委員長 事務局	(就任の挨拶) 副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。
	5 議題
	(1) 公募要項(案)について (事務局から資料3の説明)
D委員	公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症への対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の⑬に記載していますが、前回の公募の時は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容についても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、⑬を「新型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。
C委員	公募要項「4 運営経費に関する事項(1)指定管理料の支払 ア 職員人件費」というところで、米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりますが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこととなります。
C委員	今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはこのところ誤解のないようにご説明いただけるということでもよろしいでしょうか。
事務局	この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。
F委員	公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 キ 本店、支店、事業所等が、一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうしても一都三県に本店等がなければならない理由があれば教えてください。
事務局	この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に限定させていただいているという状況がございます。
F委員	公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事業者を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。
事務局	辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませんが、選定された以上は辞退

D委員	をしないでくださいという、こちらのお願いとなります。 公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると思います。関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感じますが、その点はいかがでしょうか。
事務局	こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。
A委員	高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。
事務局	記載していないものを追記させていただきます。
C委員	公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。
事務局	ご提案いただいたとおり、追記します。
B委員	公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」②地域包括支援センターについての提案のところで、「⑧認知症の区民及び家族への支援」という記載がありますが、この家族というのは、認知症の方のご家族というところ限定しているものなのでしょうか。それとも、広く一般的に介護家族という考えなのか、少し読み取りに迷ったので、確認させていただきたいと思います。
事務局	こちらの記載につきましては、認知症の方と、その認知症の方を介護される家族の支援と考えております。
B委員	もう少し広く家族の範囲を取ってもいいのかなという印象を持ちました。
事務局	今、委員がおっしゃったように、認知症の方とその方を介護する家族だけではなくて、認知症の方以外で介護が必要な方を介護している家族も含めた記載になるようにします。
C委員	公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」②の「⑦複合化、複雑化した課題への対応について」について、現在の地域包括支援センターには包括的支援体制の構築の要としての役割も期待されていると思いますが、ここに「包括的な」といった言葉が入るとより良いと思います。
事務局	ご意見のとおり、包括的に様々な複合化した課題に対応できる体制ということで、こちらに記載できるようにします。
	(2) 指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について (事務局から資料8、9について説明)
E委員	資料9について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだと思います。
事務局	10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。
A委員	時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。
事務局	例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。
G委員	第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。
事務局	こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えています。

A委員	必要性も含めてということでしょうか。
事務局	はい。
G委員	区内中小企業や高齢者雇用という点を主軸に考えて採点するということがよいですか。
事務局	はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかというところを中心に審査いただければと考えております。
A委員	第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ」としたという文言を追加ということでしょうか。
事務局	はい。そのように記載を改めます。
F委員	採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかりと図ることが、適正な評価につながるのではないのでしょうか。
D委員	前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚など、制限していただくということが必要なのかと思います。
事務局	効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。
A委員	応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということでしょうか。
事務局	はい。
D委員	第一次審査採点表の「共通1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解でよろしいですか。
事務局	こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査していただく必要はありません。
E委員	財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A～Eと5段階ありますが、DやEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。
事務局	まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。
F委員	第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。
事務局	現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。
F委員	プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるには限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等ほどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらわないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないのでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。
事務局	こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考

	えています。
委員長	限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。他の委員の方はどのように考えますか。
E委員	第二次審査は、人となりを見るものだと思います。事業の能力自体は書類である程度わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思いますので、審査項目は調整いただければと思います。
G委員	審査項目①～④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。
委員長 事務局	はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただくということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。
F委員	選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをもとに決めます」とありますが、及第点はありますか。
事務局	事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。
F委員	6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。
事務局	はい。
B委員	第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。
事務局	プレゼンテーションしていただく方を施設長のみ限定することは考えていませんが、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。
委員長 事務局	各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼンテーション自体を施設長にさせていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただくか、ご意見をいただければと思います。
D委員	プレゼンテーション慣れしている方が話すと私たちも聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。
C委員	確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれば施設の顔になる方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのような育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。
B委員	上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が望ましいかなというふうに私は考えます。

委員長 事務局	<p>はい。意見が分かれていますね。</p> <p>委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>今回色々挙げた指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
D委員	<p>6 その他 (事務局から資料10について説明)</p> <p>今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に時間をかけられるような配慮をお願いします。</p>
事務局	<p>こちらは目安とさせていただきますが、できるだけ早く、各委員の手元にお届けできるよう努力します。</p>
	<p>7 閉会</p>

会議名	第2回港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会									
開催日時	令和3年6月22日（火）午後7時15分から午後7時55分まで									
開催場所	区役所9階 911会議室（テレビ会議）									
出席者	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長									
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本									
会議次第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について 4 議題 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会									
配付資料	資料1 第1回港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 財務状況調査・分析報告書 資料3 資金計画調査・分析報告書 資料4 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について									
会議の結果及び主要な発言										
(発言者)	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について （公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告） ① 財務状況調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="427 1704 924 1805"> <tr> <td>事業者</td> <td>可否判断</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>可</td> </tr> </table> ② 資金計画調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="427 1854 924 1955"> <tr> <td>事業者</td> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>B</td> </tr> </table>		事業者	可否判断	A事業者	可	事業者	総合評価	A事業者	B
事業者	可否判断									
A事業者	可									
事業者	総合評価									
A事業者	B									
A委員	財務状況分析でここ数年赤字決算であり、資産規模が縮小しているようですが、施設運営を行う今後5年間は問題ないですか。									
公認会計士	今後5年間お願いするという意味では継続性に問題はないと判断しています。									

A委員 公認会計士	<p>長期的には厳しい経営になりますか。</p> <p>キャッシュは出ていかないものの、おそらく過去に投資した分の収益を上げられず3期続けて赤字なので、長期的には少し心配はあります。ただし、もともと法人の規模が大きいため、赤字の要因が片付けば長期的に安全かもしれません、あくまで将来の予測でしかありません。少なくとも今後5年間に関しては継続については問題ありません。</p>
A委員 公認会計士	<p>資料2の中で財政規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。</p> <p>総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。 (公認会計士退席)</p>
4 議題	
議題1 第一次審査通過事業者の決定について	
委員長 D委員	<p>各委員から講評をお願いします。</p> <p>高齢者在宅サービスセンターについて、認知症症状を有する利用者に対するケア、送迎を高く評価しました。見守りの職員を配置することで、認知症の方の行動制限をしないようにして、利用者がゆったりと生活できるように工夫していたり、ボランティアを活用して利用者が落ち着いてマンツーマンで対応できるようにしている点を高く評価しました。職員に対して年1回の認知症の研修を行っている点も評価しています。送迎では特に独居の利用者に対して自治会、ビルの管理組合と連携して非常時に協力できる体制があることを評価しました。</p>
C委員	<p>医療との連携を活かした大規模な運営体制がなされているとみております。その他の面は、着実にきめ細かく運営されていると見てとれました。見守り職員の配置や、認知症症状を有する利用者に対するケアについては他の委員と違って、一般的なものであると感じました。大きな工夫というのが文面からあまり読み取れませんでした。しかしながら平均以上の評価はできると思います。医療との連携というところを重視されていること、またPSW（精神保健福祉士）の配置なども検討されているというところで特性が出ているというふうに考えています。</p>
B委員	<p>まず低く評価した内容から述べます。感染症対策については、書かれている内容が少し薄いと感じました。あと業務の継続に関しての書きぶりも薄いと感じました。また、感染症下で職員に多大な負担がかかる点について、職員に対するケアも書かれていないというところ、職員研修はあるようですが、具体的な内容がわからなかったのでもちろん少し低く評価をしました。個別のサービスの部分について、高齢者在宅サービスセンターは全体的に高めの評価をしました。提案内容がきめ細やかで具体的、かつ個別の配慮がなされていると感じました。また、高齢者在宅サービスセンターの医療機関との連携、在宅時の安全まで視野に入れた重度化対応も行われている部分も評価しました。地域包括支援センターは、多彩な取組と認知症疾患センターとの連携等に期待をしています。</p>
G委員	<p>福祉と医療の切れ目ないサービス提供という、この事業者の強みが十分に活かされています。共通項目、個別項目ともに、非常に高いレベルで安定感のある提案内容になっているという印象を受けました。特に安全対策と、危機管理の面では、組織の強みを活かした具体的な提案になっており、とりわけ、防災であったり福祉避難所運営に関しては細かい点にまで配慮されていると受けとめました。高齢者在宅サービスセ</p>



ンターに関しては、利用者のバイタルであったり水分摂取、排泄、また持参薬といった平常時の管理に加えて、緊急時に対応できる職員の育成まで述べており、非常に安心感がありました。地域包括支援センターについても多彩な広報活動 PR 活動に言及されていました。また、フレイル等からのリカバリー型支援については私があまり聞いたことないタイプの提言をされている印象を受けました。

F 委員

本当に手堅い提案がされているという印象を受けました。資料も非常に読みやすく項目ごとにポイントを絞って示されており非常にわかりやすい、いい提案資料になっていると考えています。全体的に平均的な点数をつけておりますが、提案していることすべて実践していただければ、安心して高齢者、それから地域の皆さんも「支えられている」と感じていただけたらと思います。特に、地域包括支援センターなどはサービス提供の考え方、マネジメントと介護予防普及啓発の考え方の取組なども数値目標を立てて、しっかりやっけていこうという部分も整理されており、非常に頼りがいのある事業者だと感じました。医療体制がしっかりしており、バックアップがあることは本当にそこで利用する利用者にとっては安全安心に繋がるものと感じています。

E 委員

本当に高いレベルで事業運営を期待できると思います。しかしながら、感染症の対策について、発生したときの具体的なシミュレーションの記述がないように思いました。ただ項目を羅列しただけで少し中身のない提案ということで低く評価をしました。全体のところでは、同一の建物に入居しているシルバー人材センター、いきいきプラザ、区内企業と連携する地域に根差した施設を目指す、そういった視点も見られますので、総合的には良いです。

A 委員

平均以上だと判断しました。医療的な対応、防災、福祉避難所の運営、また災害派遣福祉チームの活用、応援人員が6万3000人等素晴らしい数があり、全国のサポート体制がとれているという心強さを感じました。高齢者在宅サービスセンターについて、オンラインやメールなどの活用をサービスにも取り入れていること、医療ニーズの受け入れ、入浴サービスなどは特浴にて回数の制限を設けていない等、工夫が見られたため高評価です。また地域包括支援センターについて、特にフレイル予防の相談会、区民向け講座が充実していること、オンラインの活用もよく行っていること、また、包括的な支援の中では専門職による伴走型の支援をうたって実践されている部分を高く評価しました。

委員長

講評を踏まえて、点数の修正はありますか。

C 委員

感染症対策の提案について改めて確認したところ、記載内容がやや薄かったので修正します。

(事務局から点数の発表)

委員長

第一次審査採点表を確定して良いですか。

(委員一同、異議なし)

委員長

それではA事業者を第一次審査通過ということで決定します。

議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)

(事務局から資料5及び資料6について説明)

A 委員

プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。

事務局

10分で強制的に終了します。

委員長

それでは第二次審査の審査方法について、事務局からの説明のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

5 今後のスケジュール  
(事務局から今後のスケジュールについて説明)

6 閉会

会 議 名	第3回港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年7月6日（火）午後3時から午後4時まで
開 催 場 所	区役所9階 911会議室
委 員	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2 プレゼンテーション用資料（A事業者）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議
委員長	議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
委員長	（A事業者がプレゼンテーションを実施） プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。それでは質疑応答を行います。委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。
D委員	専門性の高い職員の育成で、キャリアパスの提示とありますが、非常勤が多い介護職員も同じような扱いでしょうか。
A事業者	非常勤の職員が多いですが、できるだけ介護福祉士の資格を持った職員を採用するように心がけています。資格を持っていない職員もおりますが、経験のなかで受講できるように法人の方で支援してまいります。
D委員	現場のリーダー、幹部候補に対する研修、育成についてどのようにお考えでしょうか。
A事業者	常勤職員を中心的に実施してまいります。当法人の高齢者在宅サービスセンターについては、勤続年数が長い職員が多くおります。今までもOJTの中で、幹部候補生に対しての研修を実施してまいりました。これからも、新たに外部研修等も実施していこうと考えております。

D委員	リーダー研修といった特別なものは、今のところ考えていないのでしょうか。
A事業者	リーダー研修というものはございませんが、若い職員がおりましたら、今後リーダーになっていく為に、1人のリーダーに付いて一緒に動いていくという形をとっています。
C委員	企業ボランティアの活用について、具体的な対象の企業と内容を教えてください。
A事業者	高齢者在宅サービスセンターにおきましては、企業側から、ボランティアをしたいという申し出が例年2事業所程いただいております。コロナウイルス感染症流行前は、実際に、施設に来ていただいて、利用者さんと一緒に活動していただいたり、出し物をしていただいたりしておりました。オンラインとなった去年については、歌等を入れたDVDを送ってくださったため、それを鑑賞しました。
C委員	企業の方を活用した介護予防支援というのは具体的にどんなことを考えていらっしゃいますか。
A事業者	企業ボランティアやリタイア前の中高年の方に、介護予防リーダーの研修を受けていただいて、自主グループを支援するといった企業ボランティアの活用というのを高齢者支援課と進めていきたいという気持ちがありまして、提案させて頂きました。
B委員	地域包括支援センターについて、現状のこの地域をどのように分析されているのか、また、この先5年で、南麻布地区がどのように変わっていくと分析見込みを立てておられますか。
A事業者	現状について、8050問題を例に挙げると、複合した問題についてそれぞれ支援者が異なることが問題になっています。生活就労支援センター、支所の保健師、障害担当者、それぞれ多岐にわたる制度が、支援の根幹にあるので、それを統括する施設が必要です。地域包括支援センターであれば、地区地域ケア会議で様々な関係機関を招いて会議をすることができるため、我々が音頭をとってどういう支援が必要であるか考えていく必要があると思います。また、支所の高齢担当との情報交換会を毎月行い、問題がある方の一覧表を作って方針を検討し、取り残されることがないように取り組みたいと思います。地域課題としては、土地・資産をお持ちの方が多いため、遺産相続の前哨戦のような形で、親御さんを取り合いをしているので、本人のケアがおろそかになることが多々あります。このような場合でも当事者である高齢者本人が浮かないように、確実な支援を受けられるように取り組みます。
D委員	送迎対応で、独居の方に向けては自治会や色々な管理組合との関係を築いてサポートすると書いてありますが、具体的な例を教えてください。
A事業者	高齢者在宅サービスセンターに関しては、マンション住まいであれば、管理人さんにご挨拶をしておいて、安否の確認がとれない時にご協力いただけるような関係性を普段から築きます。一戸建ての方の場合だと、管理人さんがいらっしゃらないため、例えば地域包括支援センターとの協力で、民生委員等に、近況が聞いたりして情報を確認するような形をとっていきたくております。地域特性とも関わりますが、バブル時代に建設されたものや新しいマンションにお住いの高齢者が多く、高層階から降りてくるのに、自分で降りて来れない。そういった問題も、管理人さん等の地域の力とどう繋がりをつけておくかということに主眼を置いて運営に取り組んでおります。
C委員	地域包括支援センターのリハビリ型支援体制について、具体的な手法とその実現性について教えてください。
A事業者	様々な高齢者を支援する組織、人材の間での情報共有は難しいことが実態としてあ

ります。地域包括支援センターとは、そこをつなぐ役割を持ち、自立支援型の地区地域ケア会議にて情報交換の場を作り、全体として高齢者を元気な状態に戻していく。こういった体制を作っていきたいと思い、リハビリ型の支援体制を提案させて頂いた次第です。

C委員 それは地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントのお話と思うのですが、その特色について教えてください。

A事業者 港区は、いきいきプラザや介護予防総合センターが実施している介護予防活動のレベルが高いため、そこにどう人を結びつけていくのか、介護事業所もそれにならって、どれだけ底上げができるのかということについてご提案させて頂いた次第です。

A委員 高齢者在宅サービスセンターにて待機者が出た場合の対応を教えてください。

A事業者 待機者が出た場合は、ケアマネジャーから話が来ます。受け入れについて、退所者が出る予定等で見通しが立つ場合は受け入れスケジュールについて回答します。見通しが立たない場合は受け入れ不可である旨をお伝えすると、ケアマネジャーさんが他の施設を当たるといった対応になっております。

A委員 その場でのニーズに即時対応できるような体制を考えているということですね。

A事業者 はい。そうでございます。

A委員 法人として、人事異動があった場合に、職員が変わると発生しうる支援の質の低下に対する予防策と工夫について教えてください。

A事業者 まず高齢者在宅サービスセンターから先にお話しさせていただきます。職員が辞職する場合、1～2ヶ月ほど前には、退職の意思が表明されますので、すぐに職員の採用をして、人員不足によるサービスの質の低下を防ぎます。また、A職員がB利用者様のご担当というものではなく、職員全員で利用者全体を見ながら運営しておりますので、職員が1人抜けただけですぐに大きな影響が出るといった体制はとっておりません。地域包括支援センターは何年か業務に従事した職員同士が、その経験を活かしてキャリアアップと職場環境への刺激を目的に入れ替わることが大半です。そのため、異動に伴う利用者への影響はないと思っております。

委員長 ありがとうございます。他にございませんか。それでは、これでヒアリングを終了いたします。事業者の皆様お疲れ様でございました。

## 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について

委員長 本日の第二次審査の採点結果につきまして、皆様から1分程度の講評をいただきたいと思っております。

C委員 地域包括支援センターの方が、地域性の理解について、介護予防ケアマネジメントの一連の流れについての説明がおぼつかなく、明確な回答を得られなかったため低めの評価としております。ただ、全体的には堅実に事業運営ができる事業所であると考えております。

B委員 理解度について低い評価をつけたのは、事業説明が少し表面的であると感じましたし、介護予防ケアマネジメントについて、一般的な内容を新しい提案のような見せ方をしていたことが気になったため理解度を低く採点しました。ヒアリングでも、質疑応答がかみ合わない部分があったのが気になったため低めの評価としましたが、全体的にお任せできる事業者であると拝見しています。

D委員 どの点に対しても平均以上であると感じました。質問に対する受け答えもされていましたが、安定的に運営していけると感じたため、少し高めの点数をつけました。

G委員	安全対策や危機管理の面での法人の強みは改めて確認できたと思います。また人材育成、人材確保にあたっての資格の取り扱いも現実的な対応をされているという感想を持ちました。あと8050問題などの複合化する問題の対応であったり、介護予防のフレイルのリカバリー等については、区と同じ方向を向いて取り組んでいけそうな事業者である印象を持ちました。
F委員	バランスよく計画されている事業者でありました。施設長予定者については、ここは信用して少し高めの点数とさせていただきます。安心してお任せできる事業者であると認識しております。
E委員	私は、結構高得点をつけています。一生懸命に答えておりましたし、これから事業者としても育てていきたい人材であることが見て取れるフォローもあったので、全体的に悪くはないと感じました。この事業者については、ペーパーの方でもメニューが結構豊富だったりして、いい印象が強かったため、高い点数をつけました。お任せして間違いのない事業所であると評価しています。
A委員	私は理解度については平均的であり、ほかの項目は平均以上であると評価しました。理解度については、地域の中での在宅ケアサービス事業所の役割といった部分で、独自性が伺えてよい印象を持ちました。お任せできる事業者であると思います。
委員長	各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の採点について、修正はございますか。 (委員一同、修正等なし)
委員長 事務局	それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。 採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者が555点となりました。次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。 A事業者が「第一次審査1,182点、第二次審査555点で、総合点1,737点」となり、順位としては、1位がA事業者です。なお、総得点2,240点の6割にあたる1,344点は上回っています。報告は以上です。
委員長	よろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
委員長	それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会の最終得点として確定いたします。よって、A事業者を港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者候補者として選考します。これで、港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会の第二次審査を終了します。
4 閉会	